



土石や岩石、鉱物などの粉じんが発生する場所で、長期間にわたり粉じんを吸い込む作業に従事すると、息切れ・呼吸困難・動悸などの症状を伴うじん肺にかかることがあります。

粉じん作業特別教育

主催：(一社)飛騨地区労働基準協会連合会

そこで、このような健康障害を防止するため、労働安全衛生法では労働者を、常時**特定粉じん作業**にかかる業務につかせる場合、環境管理・作業方法・健康管理等について特別の教育を行なうように義務付けています。

開催日程	令和元年 7月 19日 (金) 午前 9時 30分～午後 3時 30分 (受付午前 9時 20分～)
実施場所	高山市民文化会館 〒506-0053 高山市昭和町 1-188-1
受講料	当労基連合会 会員 1名につき 7,000円 (テキスト代含む) 非会員 1名につき 8,500円 (テキスト代含む)
受講定員	40名 (定員になり次第締め切らせていただきます)
受付期間	令和元年 5月 20日より受付開始

《カリキュラム》

講習科目	講習時間
粉じんの発散防止及び作業場の換気の方法	1時間
作業場の管理	1時間
呼吸用保護具の使用の方法	0.5時間
粉じんに係る疾病及び健康管理	1時間
関係法令	1時間

※特定粉じん作業の例

(粉じん障害防止規則別表 2 抜粋)

- ① 屋内において、鉱物等を動力により、裁断、彫るまたは仕上げする作業 (手持ち式または可搬式動力工具によるものを除く)
- ② 屋内において、研磨材を用いて動力により、金属等を研磨する作業 (手持ち式または可搬式動力工具によるものを除く)
- ③ 屋内において、型ばらし装置を用いて砂型を壊し、砂落しする作業
- ④ 坑内において鉱物等を動力により掘削する個所における作業
- ⑤ 坑内において鉱物等を動力により破碎し、粉碎し、ふるい分ける個所における作業
など15作業場における業務

※ 講習科目の全てを受講した方には修了証を交付いたします。

お申込み

裏面の受講申込書に所要事項を記載し、下記によりお申込み下さい。

- ◆ 自動車運転免許証 (写し) 又は健康保険証 (写し) 等本人確認のできる書面を添付してください。
- ◆ 受講料は現金若しくは銀行振込みでお願いします。
- ◆ 振入口座：十六銀行 高山支店
普通預金：0668241
口座名：一般社団法人 飛騨地区労働基準協会連合会
- ◆ 講習開始日の2日前までにキャンセルした場合に限り、受講料はお返しいたします。
- ◆ 申込先
〒506-0025
高山市天満町 4-70 ア・ラックスビル 2階
岐阜労働局登録教習機関
一般社団法人 飛騨地区労働基準協会連合会
TEL：(0577-32-2453) FAX：(0577-36-0350)

粉じん作業特別教育受講申込書

(Fax 0577-36-0350 可)

開 催 日	令和 元 年 7 月 19 日 開催分		
事 業 場 名		連 絡 先 部 課 ・ 担 当 者	
所 在 地		電 話	() -
受 講 者 名 等	受 講 番 号	氏 名	生 年 月 日
			S . H 年 月 日
			S . H 年 月 日
			S . H 年 月 日
			S . H 年 月 日
			S . H 年 月 日
備 考			
当連合会会員・非会員別	該当する数字を○で囲んで下さい		1. 会 員 2. 非会員

※ 自動車運転免許証（写し）又は健康保険証（写し）等本人確認のできる書面を添付してください。

※ 本申込書にご記入いただいた個人情報、修了証へ記載するためのものであり、受講者の同意なしに目的以外に使用することはありません。

令和 年 月 日

一般社団法人 飛騨地区労働基準協会連合会 宛て